

補論6 文化観光産業の振興戦略

1 はじめに

委員会は、知事が唱導し、県が重要な立県政策の一つとして宣言した「文化観光」とは、時代と社会が求める極めて今日的なニーズを先取りし、この趨勢に県が適確に対応しようとする、極めて合理的な正しい観光産業の戦略方向であると考えます。

委員会は、(社)青森県産業振興協会の経営改革問題の検討・討論の過程において、当協会が従来どおりに伝統的観光産業に主たる力点を置いた、観光物産館アスパムの事業内容・運営のままでは、県の産業振興に十分に有効なものとはなり得ないと考えた。

委員会の指摘・提言に対し、これまで協会は中間組織としての特性を活かし、伝統的観光産業への市場ニーズの変化をも踏まえ、「文化観光立県宣言」に効果的に対応する努力を示しているが、委員会が見るところ、その努力は未だ抽象的な理念・努力目標でしかなく、具体的な新しい事業内容・運営にまで実体化されるに至っていない。このような現状は、協会の経営努力の不足というよりは、むしろ県所管部の「文化観光立県」に関する産業振興戦略の不足、ないしは戦略的思考不足にあるのではないかと考える。

委員会は、協会・所管部との「文化観光」戦略論に絞った最近の討論において、「文化観光産業」振興策を巡る、委員会と所管部との間の認識の差は縮まりつつあることを実感している。この補論においては、本論において十分に論じることができなかった「文化観光産業」振興戦略に関する、重要と考えられる若干の項目について、関係部局の今後の検討を深めるための材料提供を目的に、試論的に述べることにする。

2 問題の所在と検討

(1) 問題の所在

「文化観光」産業は未だ形成途上にある新しい産業であるから、既成の産業のようにその実像も、その振興政策の体系・構成も、いま直ちに明確に示すことはできない。しかし、「文化観光」産業が近い将来、本県の基幹産業の一つに成長発展できる大きな可能性を持つことは、以下に述べるとおりである。

すべては関係諸部門が、これから模索しつつ検討すべき課題であるからである。

例えば「文化観光」に値するサービス内容はどのようなものか。これら諸サービスの生産・供給者はだれか。これら諸サービスの生産・供給に直接、間接に係わる個人・企業・その他の組織の萌芽はどこにあるのか。それらはどのように参加し成長して、どのように相互に関連し合って文化観光産業を形成するのか。とりわけ青森県における「文化観光」産業の潜在的・顕在的資源はなにか。比較優位はなにか、等々が重要

である。

以下に、基本的に重要と考えられる若干の項目について、試論的に考察してみよう。

(2) 文化観光(産業)とはなにか

「文化観光」を新産業形成の核とするためには、「文化観光」サービスの概念を「伝統的観光」概念とできる限り対比的に捕らえて、新しく需要され、潜在市場の大きな「文化観光」サービスの内容・性格・価値などを明確にしなければならない。

まず最初に、前提としての文化とは「人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果」であり、「衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など、生活形成の様式と内容を含む。」「文明とほぼ同義に用いられるが、西洋では人間の精神的な生活にかかわるものを文化と呼び、文明と区別する(広辞苑 第5版)」(注1)。

ここから「文化観光(産業)」概念を、伝統的観光からできる限り差異化し、青森県の「文化観光」産業の形成を目的として試みに想定すれば、次のようになる。

すなわち青森県の文化観光(産業)とは

「青森県民が、その自然風土の中で、特に精神生活的領域で歴史的に形成・蓄積・洗練してきた価値ある諸成果を素材として、これらに関心と興味ある人々に知的・情動的サービスを主体に、経済的・産業的にしたがって組織的に提供すると」である。

これを伝統的観光に対比して、「文化観光」の特徴を指摘すれば、次のように整理できよう。

ア 対象・素材の広範囲性

対象となる素材と範囲は、青森県域に歴史的に形成されてきた、特に精神生活的領域の諸成果であるから、極めて広く多様である。(芸術・思想・宗教・民俗等、多くは文化財(有形・無形)の形態をとるであろう。そしてこれらのほとんどは伝統的観光においては、ネブタなど少数例を除き積極的に供給対象とはされなかった。)

イ 需要層の狭さと深さ

文化観光サービスの享受者は、伝統的観光における集団的・没個性的・受身的・一律的サービス享受型とは異なり、個性的・小集团的・自発的・目的意識的・能動的・知的専門的サービス享受型である。したがって素材・領域・対象問題ごとに、需要層(市場セグメント)は相対的に狭く、大市場向け一律的・定型的サービスは向かない。しかし知的ニーズを基本的特徴とするから、享受者は繰り返しより深く、より知的興味を高め、専門研究的享受を追求して楽しみ、したがって原理的には限界がない。

ウ 資源保全性・持続可能性

伝統的観光の多くは資源浪費的傾向を持つのに対し、文化観光はより資源保全的性格を特徴とする。これは伝統的観光においては、知的よりはむしろ物的消費を主たる内容とする観光行動に対して、文化観光においては、より知的欲求の充足を主たる内容とする観光行動であることによる。伝統的観光に対する供給側の対応は、例えば観光道路の拡幅延長が一般的に不可避的であるように、建設投資を通じて自然破壊、排気ガス、ゴミ排出、混雑現象等、資源・環境・生態等地域社会への負荷増大を伴い易く、大量消費的・資源浪費的性格を特徴とする。これに対して文化観光においては、一般的に物的欲求よりは知的欲求を主体とするから、したがって地域社会に対する物的負荷要求は相対的に少なく、持続可能型システム形成を可能にする。

この点は物的追加投資の低さを通じて、次項の埋没費用の回避につながる。

エ 埋没費用の回避可能性

文化観光においては、基本的にその地域の人間活動の成果を、サービス享受の素材とするものであるから、新たな対応投資を基本的に必要としない。ありのままの、歴史的に蓄積・形成された自然・社会・伝統・芸能・民俗等、精神文化を基本素材とし、ニーズ対応のための大規模投資はむしろ、サービス享受を期待する文化観光ニーズを裏切ることになり兼ねない。もちろん、観光客を迎え滞在するための、必要最小限の物的設備は不可欠であるが、それは伝統的観光産業によって、すでに基本的に用意されている。また文化観光サービスの享受者は、この地域の文化享受を主目的とし、大都市圏と同様の、普遍的・定型的サービスよりは、むしろ地域独自の生活（文化）体験をこそ期待するものであるから、地域のホームステイのような、家庭的サービスを受けることを悦び、したがって、遊休余剰設備・労働力を、小規模改善投資や訓練によって対応できる。換言すれば文化観光サービスの提供には、基本的に大規模投資は必要ではなく、したがって埋没費用の発生を回避することができる（注2）。

オ 比較優位性の利益

伝統的観光においては一般に、首都圏など人口集中地域からの遠距離、寒冷・積雪気候、社会資本の相対的不足等々は、他地域との観光需要獲得競争において決定的な比較劣位となる。しかし、文化観光においては、その対象となる文化素材如何によっては、むしろ決定的な比較優位を作る。例えば、太宰治文学を素材とする文化観光サービスにおいては、津軽の風土性・歴史性・民俗性・自然景観、地域風景等をそのままに維持すること、その中で太宰が生きた文学形成の環境を経験できることが、太宰文学愛好者・研究者に対して決定的な比較優位性を持つ。ここで、伝統的観光における比較劣位は、決定的優位に逆転できるのである。

カ 資源価値の非磨耗性

文化観光の素材は知的対象であって、前述のように、物的欲求の対象ではない。換言すれば文化観光においては、欲求を充足（消費）すれば対象物（経済資源）が消滅するのではない。文化観光における欲求対象（供給サービス）は、物的財（ハード）ではなく知的財（ソフト）、より一般化して言えば、情報という経済資源であって、供給（消費）されて消滅することはない。繰り返し消費可能であり、また他の情報やサービスと適切に組み合わせ供給すれば、知的欲求をさらに深く満足させることができる。しかも知的財は情報の質・量を深化・拡大することにより、他の同種または異種の情報と結合・洗練することにより、資源価値を高めることができる。こうして文化観光における資源価値は、適切な努力が継続されれば、原理的に消滅・磨耗することがなく、むしろ価値を高めることが可能である。文化観光産業の持続可能性（注3）の基礎がここにある。

キ サービス経済化と波及効果

文化観光産業は、伝統的観光産業と同じ第三次産業であるが、取り扱うサービスが基本的に知的・文化的情報であることを特徴とする。知的・文化的情報をサービスの主体とする産業の形成は、サービス経済化の不可避的な進展に基づく。一般に経済が成熟すると、生産と消費の中間過程を拡大しながら、分業化と専門化が進むために、物財生産を直接に扱わないサービス活動（サービス生産）が増大し、「サービス情報経済化」が進行する。この進行が、同時に社会一般の余暇と知的欲求の増大と並行すると、文化観光産業の形成を促す（注4）。

文化観光産業における情報の提供・受取（受け手の体験・観賞・参加等、情報の享受）においては、当該情報単独ではなく、演出・デザインをはじめ多様な財・サービスが付加・統合されて提供されるから、文化観光産業は、伝統的観光産業を始め周辺の産業・企業への需要波及効果をもつ。したがって文化観光産業における情報取引（提供・享受）に直接投入される情報以外の資源量は一般的に極めて小さくとも、周辺産業・企業、したがって地域経済への波及・誘引効果は小さくない。この点で文化観光産業は、教育・医療・福祉・劇場等のサービス産業と類似した性格と効果が認められる。したがって例えば、文化観光産業の雇用吸収力は小さいという批判は意味がない。

3 青森県における文化観光産業戦略

青森県は平成11年3月「青森県文化観光基本計画」を策定し、文化観光推進課を所管課として、計画の実現に努力している。ここでは、青森県の文化観光推進における戦略大綱としての同基本計画（以下「基本計画」）に沿いながら、青森県における文化観光産業戦略のあり方について、今後の全県的検討のための材料の一つとなることを願って、委員会の考えを試論的に展開してみよう。

なおここで「文化観光産業戦略」とは、文化観光（サービス提供）を、伝統的観光とは対比的な、一つの新しい産業として、効果的に迅速に組織し成立させるための産業政策の戦略を意味する。

（1）基本計画における「文化観光」概念

基本計画は、その冒頭に知事の「文化観光立県宣言」（平成10年7月）を示し、「激動する時代のうねりの中で文明の恵みをほしいままにしてきた私たちは失ったものの大きさにも気づきます。それは心の安らぎであり人間相互の信頼です」。

「観光とは・・・心を癒すための旅・・・。自然や文化との感動的な出逢い、知的充足感、それらが本県を訪れる人々の心に潤いを与え、人間性の復活をもたらす・・・。」と述べ、「青森県の天地こそ、新時代の観光の輝かしい舞台である」と指摘している。

この宣言は、今日の観光（産業）が求められているサービスの本質を、まさに適確に、現代の歴史的位相のもとに指摘している。それは近現代社会が必然的にもたらした人間の自己疎外からの回復としての、観光（産業、サービスの供給）の成立が必然的であること。したがって観光に求められる機能と享受されるサービスは、本質的に心の安らぎ、人間相互の信頼回復、心の癒し、自然・文化との出逢い、知的充足、人間性の復活等にあることを指摘している。ここには前項で論じた、伝統的観光と対比した文化観光産業論についての正確な認識が示され、また伝統的観光とは異なって、文化観光における青森県の比較優位性までもが正当に指摘されている。

こうして青森県の文化観光戦略は、この立県宣言を基礎としなければならない。

（2）文化観光立県のための基本方向と主要施策

基本計画は、文化観光立県の基本理念において、観光産業の経済資源、地域経済における産業としての重要性、観光サービスの人間的、知的、文化的側面の重要性等を指摘している。そして理念に基づく施策のための、5つの基本方向の第一に「感動と知的充足感を与える」を挙げ、そのための具体的努力として「本県の歴史・生活文化資源及び自然資源のイメージアップ、演出の工夫、さらには芸術文化の振興や新たな観光魅力の掘り起こし」を指摘している。この第一は、5つの基本方向の中で、文化観光施策としては最も重要な施策の基本方向と位置付けられている。

この施策の第一の基本方向については、3つの主要施策（歴史・文化資源の保存・活用、豊かな自然の保全・活用、芸術文化の振興）と、7つの下位施策が展開されている（他の4つの基本方向とその各主要・下位施策の中にも、文化観光推進のために相対的に重要な諸施策があることは勿論であるが、省略する。）。

これら主要諸施策はいずれも適切・重要な内容が、それぞれに位置付けられ、全体として体系化されて示されている。しかしこれら施策の多くは、文化観光に独自・不可欠なものは少なく、伝統的観光から明確に対比・差異化する独自の施策は少ない。換言すれば、伝統的観光産業のための一般的・共通のインフラ整備（ハード、ソフトの両面の）に近い施策でしかない。

しかし、このことは、青森県に本来的・基礎的社会資本（ハードとしての物的資本のみではない。）の不足からも来ていると考えられる。

（3）文化観光諸施策の検討の前提

文化観光を伝統的観光から区別・対比し、これが文化観光の供給する独自のサービスであるとして、伝統的観光から差異化し、文化観光産業としての一つの産業組織を、効率的に作り上げる諸施策はなにか。

このためには文化観光（産業・サービス）の概念定義、特徴（前述）から出発して、さらに新産業を組織化する観点から、次の諸点を究明しなければならない。

但し先に指摘したように、文化観光産業は未だ成立途上の新しい産業であるから、この究明も模索段階であることは止むを得ない。

以下は、できる限り伝統的観光との対比・差異化を目標に、また青森県地域社会の現実の具体的条件の下で、考えなければならない。

ア サービスの内容と提供者・享受者、提供の形態・場所・取引方法
（素材が、例えば太宰治文学のとき、これらはどのようになるか）

イ サービスのための知的・情報資源はどのように生産・蓄積され、供給組織はどのように形成されるか

（例えば、伝統芸能・能舞は村落共同体に伝承されている。これを商品化による破壊から守りつつ、供給者と享受者の「心のふれあい」「人間性復活」のために、どのような供給組織を設計・形成できるか。民族伝統芸能が共同体外に公開されるとき、芸能の本質部分が喪失・変容が発生する事例が多い。能舞の伝承に有効に、共同体と矛盾することなく、どのように享受の対価を支払うか）

ウ 知的資源のサービス供給はどのようにデザイン化されるべきか

（太宰治文学、能舞に関する知的資源の提供に際して、他の直接・間接に関係ある資源・サービス類をどのように結合・組み合わせ、知的充足をより高く満足させることができるか。単一の知的資源を単体で、そのまま直接に供給しても、新しい文化観光産業にはならない）

エ 文化観光産業は伝統的観光産業とどのような産業連関をもつか。さらにはどのような産業連関・産業組織を積極的に形成すべきか

(伝統的観光産業＝ホテル・旅館・民宿、交通産業、旅行業等は文化観光とどのように連関し、産業組織の形成に積極的に関与させることができるか。伝統的観光産業が蓄積した情報・ノウハウ、ネットワーク等の資源は文化観光において、どのように創造的に活用できるか。伝統的観光の範囲内に止まるか、それとも文化観光産業・サービスの創出に積極的に参加できるか)

オ 文化観光産業に地方政府(市町村)、非政府・非営利組織、個人等はどのように参加し、どのような機能を果たすべきか

(文化観光においては、営利企業以外の組織・個人の果たすべき役割は極めて大きいことは確実であるが、産業組織のどの部分に、どのような資源をもって、どのような動機で参加し、その満足感と成果はどのように、これら参加者に帰属するのか。そのためにはどのような組織形成・ネットワーク設計に努力すべきか)

カ 青森県の文化観光産業の創出のために、当面、素材となり得る文化資源はなにか。これを素材に、どのようなサービス供給が有効か

(文化観光産業の立ち上げのために、青森県において素材とすべき最も有用な文化資源はなにか。観光産業外の一次産業、二次・三次産業とどのような連関を作ることができるか。これによって遊休資源の有効活用・地域社会の活性化をどのように推進することができるか)

4 検討すべき素材と供給サービス

前述したところから、文化観光産業・サービスの特徴、青森県における戦略と諸施策、及び青森県の具体的条件を考慮して、文化観光産業を立ち上げるための、当面、活用可能な素材とサービス供給のあり方について、委員会としての、一つの試論的材料を提出してみよう。

ここでは、サービス享受者と知的充足の大きさ(需要の質・量)、素材の青森らしさ(比較優位性)、遊休資源の活用と組織化の容易さ、埋没費用の低さ、経験・市場へのインパクト・組織と人的ネットワーク形成、等々の有形・無形の経営資源蓄積の利益、そして特に県民に「誇りと自信」を与える大きさ(地域社会の活性化)の観点を重視して、例示的に取り上げる。したがってここに例示した以外にも、例えばスポーツの領域や自然科学的領域その他にも、同様の好条件を備えたテーマを探求できよう。

委員会は、関係者がこの例示に触発されることによって、文化観光に関する論議が深まり、青森らしい基幹新産業形成への発展につながることを望む。

なお、後述するように、ここに例示するような個別の文化観光事業（プロジェクト）の主体者は、理解と熱意、趣味・興味等を共有する自発的な運動者（NGO、NPO）であって、政府（所管部）やアスパムは言わばポンプの呼び水の役割を果たすに過ぎない。勿論、所管部・アスパムの当初の支援・協力は必要であるが、できるだけ早く、民間主体の自発的活動を目指さなければならない。

なお、以下に列挙した項目は、芸術・芸能分野が多いが、工芸・スポーツ等の青森らしさを持った多くの対象が可能である。

ア 太宰治文学

太宰治文学は多くの愛好者を持ち、太宰文学を通じて津軽の風土は独自の魅力を持つ。ここから次のようなプロジェクトが可能である。いずれも全国的话题となることを目指し、津軽の文学イメージを創出する。

（ア）文学入門者層

文学入門者（高校生から大学入学生辺り）の多くは太宰文学から始まる。

全国を対象に18～22才の年齢制限で、毎年、太宰文学をテーマ（例えば、「太宰治文学とわたくし」「太宰治の魅力」など。毎年、テーマを変える。）に1,500～2,000字の作文を募集し、桜桃忌に斜陽館で発表・表彰式、入門的な文学講演会・シンポジウム。作品「津軽」中心とする文学散歩（小旅行）。優れた応募作品10篇を主体に印刷物を発行する。5年を目途に太宰文学に関する全国的な文学イベントとして定着させる。

（イ）太宰文学の本格的愛好者（一般社会人・主婦層）

（ウ）太宰文学研究者（国文学専門研究者・大学院クラス）

太宰文学の一般的愛好者と専門的研究者を対象に、太宰治文学に関する研究・評論の交流・発表の場所を作り、最終的には「太宰文学研究学会」を組織化し、全国・海外の人的ネットワークを作り、学会誌を定期刊行する。太宰治文学賞（対象：小説・評論・研究論文）を設置する。県立図書館の研究者、その他の近現代文学研究者・評論家等の協力が不可欠。研究学会を青森県内で開催するほか、適切なサービスを提供する。県立図書館は太宰研究者が必ず訪問すべき場所にする。10年先を目標に、太宰治自身と彼の作品を材料にしたオペラを創作し、世界オペラ界に永く通用する作品（公共財）に仕上げる。戯曲・作曲費用額の20%程度は、県民・全国愛好者からの寄金を予定する。

イ 寺山修司文学・演劇

寺山修司の文学・前衛劇が世界的に評価されていること、寺山記念館がユニークな現代建築と特色ある展示、小川原湖畔の絶好の立地と風景を持つことから、これを十分に活用した、次のようなプロジェクトが考えられる。これらは将来、前衛演劇の世界的ネットワークの組織化を指向し、3～4年に一回の国際前衛演劇祭を開催する。

エジンバラ演劇祭、アヴィニヨン演劇祭と並ぶ、文化的国際イベントを目指す。したがって渡辺守章クラスの内外複数の専門家の協力が不可欠である。

(ア) 前衛劇の上演コンクール

寺山修司記念館の舞台（半野外）を場所に、全国の前衛演劇人・劇団に（近い将来は海外も対象に）前衛演劇の上演コンクール（2～3年に一回）を開催する。上演戯曲は創作前衛劇と世界的に評価の定まった前衛劇（または寺山作品）の2部門とする。これも戯曲・作曲費用額の一部は、県民・全国からの寄金を予定する。

(イ) 前衛劇戯曲の創作コンクール

前衛劇の創作戯曲コンクールを募集する。優秀作品は記念館の舞台上演する。

上演は既存の前衛劇団に、演出は国際的に著名な演出家に依頼する。記念館自体、または三沢市近辺に前衛劇専門の上演劇団が自発的に組織され、常時、世界的に演劇活動ができることを追求する。

(ウ) 海外劇場での上演

ここでのコンクール受賞第一位（ 、 とも）は国内中央及び海外劇場で上演し、寺山記念館コンクールの発信と交流を目指す。

ウ 中世芸能（能舞・神楽）

青森県と東北地方は、豊かで上質な中世芸能の宝庫である。これら伝統芸能を破壊することなく、忠実な伝承を最優先しながら、広く全国に観賞の機会を提供する。このために次のプロジェクトが考えられる。これもまた芸能研究専門家の協力が不可欠である。上演と中世芸能の解説・研究報告、写真展、TV、ビデオを合わせ展示し、一般観賞者、研究者、映像芸術家等のニーズにも対応する。将来は海外の中世・前近代芸能へ対象を広げ、映像文化・出版文化への積極的な産業の拡大・波及、またこれら中世芸能の現代における伝承の保護・支援のあり方の研究も追求する。

(ア) 能舞・獅子舞の上演

東通村、大畑町に伝承する能舞は、中世芸能の古格を強く残した山伏修験能である。現在は集落毎の若者組織によって伝承されている。能舞・獅子舞、及びこれと共通する全国各地に伝承されている中世山伏修験能等を、毎年一回、演目を変え、むつ市と青森市で、全国の観客を対象に上演する。

(イ) 神楽の上演

北東北3県が、3県の神楽と全国の有名な神楽を招待し、青森・盛岡・秋田の3市で年一回持ち回りで共同開催する。演目は東北の神楽を主体に、全国の有名神楽を付屬的に含める。

エ 棟方志功（版画芸術）

青森県は現代版画芸術において世界的先進県であり、文化産業の優れた資源を持つ。これを適切に活用するために、次のようなプロジェクトが考えられる。いずれも現在実施済みの「青森市版画ビエンナーレ展」「青森県児童版画展」「青森市芸術家村計画」「青森県立美術館計画」などとの、効果的な連携と総合的な発展を考える必要がある。これも国際的な版画芸術家・美術批評家・美術史家等の参加・協力が不可欠である。版画は木版・銅版・石版画等々に区分する。優秀作品・作家には棟方志功賞、青森賞を与える。

(ア) 現代版画ビエンナーレ（またはトリエンナーレ）展の開催

世界を対象に国際現代版画コンクール展を隔年、または3年毎に開催し、できるだけ早くこれをヴェネッチャ展、サンパウロ展に並び、権威あるものに高めるための効果的な方法を検討し実行する。このためには、当初、対象を東アジア、汎太平洋地域から出発することも考えられる。優秀作品を買取り・県立美術館収集作品とする。優秀作家は青森県に2年間招待され、その間は家族と共に生活とアトリエの提供、県内・北東北地方への自由な創作旅行等を保証され、期間終了時に作品数点の県立美術館への寄贈を義務付けられる。

オ 三内丸山遺跡（縄文考古学）

三内丸山遺跡は、縄文中葉から縄文中期末葉の竪穴住居跡、大型住居跡、巨大木柱を使用した大型掘立柱建物跡、廃棄物を集中的に棄てていたブロック、成人用の土壇墓、子供用と考えられる埋設土器、粘土採掘壙など、集落の具体的様子を解明できる遺構が発見され、全国的な世代を越える縄文考古学ブームを巻き起こし、縄文文化の再発見、日本人論、日本人のアイデンティティーを求める知的欲求・科学的熱情となって止まるところがない。縄文文化に対する全国民的な知的欲求に対し、青森県は正当に応える義務がある。この観点から次のプロジェクトが可能である。なお最終的

(20～30年先)には、国立先史博物館の創設を視野に含める。

(ア) 世代・年齢・知的欲求の程度に応じたサービス提供

ニーズの内容程度に応じて、小中高校生、社会人、専門研究者別にシンポジウム、三内丸山を含む考古学遺跡の見学ツアー、縄文生活体験、東アジア・北米を含む国際先史人類学、古気候学・文化伝播論・文化人類学・遺伝学等々を含む、隣接・重複領域の最先端の研究情報までを提供する。

(イ) 教育・出版・映像等文化産業への拡大

趣味・余暇を越えて、より専門的知識・理解能力・研究能力の向上を求めるニーズに対応する教育サービス(夜間・1～2年間の専門・教養スクールなど)提供、出版・映像等の文化産業への拡大を目指す。

カ 世界遺産白神山地(自然生態学、地質学・動植物学・民俗学・環境論)

世界遺産白神山地は、世界最大級の原生ブナ天然林の分布、多種多様な植物群落の成育、クマゲラ、イヌワシ等の貴重な動物種の生息、優れた自然景観等々から、最も貴重かつ大量の資源集積地である。これら資源の厳密な保存は青森県に課せられた義務でもある。ここから次のようなプロジェクトが考えられる。ここでも最終的には国立白神山地研究所(自然・人文・社会 3科学総合)の設立を目指す。基本的には、三内丸山遺跡と同様のアプローチが考えられる。

国立研究所の設立前に県立(または青森・秋田両県共同立も考えられる。)研究所によって、先行することも考えられる。

キ 津軽三味線(器楽・民謡)

津軽三味線音楽は、最も津軽的風土・心情・感覚・哀感を色濃く持った民俗芸術である。しかも現在、全国的なブームにありながら、弘前市の山唄(ライブハウス)以外に、本格的・正統的な津軽三味線音楽を容易に鑑賞し楽しめる場所がない。むしろ首都圏で容易に聴くことができる状況は、間違っている。これは青森県・県民が、いかに自らの文化・芸術・芸能を不当に軽視してきたかを示している。津軽三味線音楽は、津軽の風土と歴史が作り上げた、世界に通用する芸術・芸能である。ここから次のプロジェクトが可能である。いずれも津軽三味線音楽は渋谷においてではなく、津軽の風土においてこそ、真の観賞と理解ができることを強く主張する必要がある。このプロジェクトもまた他の文化産業への発展を追求できる。

(ア) 津軽地域主要都市でのライブハウス開設

県・市が空き店舗等を利用して、飲食サービスを伴う津軽三味線を主体にした演奏サービスの提供場所を貸与する（公設民営方式）。貸与を希望する者には、競争入札で1年間貸与契約を結ぶ。目的は青森県への旅行者に、本格的な津軽三味線音楽を手軽に楽しめる機会の提供にある。したがって営業日・時間・演奏者数・演奏技術、演奏時間・飲食サービス価格等、基本部分だけを規制し、他は原則自由とする。

(イ) 津軽三味線塾の開設支援

県内に津軽三味線演奏技能の塾を設置する。技能を学びたい希望者を全国から募集し、1～3年間長期滞在する全寮制の技能塾とする（宿泊は同村内の農家への下宿もあり得る。）。過疎地の山村に廃校の校舎を最小投資で再活用する。教師は、県内の一定水準の技能を持つ複数の芸能者とし、技能塾当たり塾生10人程度とする。

政府が場所を提供する公設民営方式で運用し、複数教師と塾生10人程度の任意契約に任せる。技能の進歩に応じて、前項のライブハウスでインターン実習ができる。経験が蓄積されれば、塾の技能教育課程が作られよう。

(ウ) 津軽三味線音楽の総合工房の形成

演奏技能塾の成功に伴って、三味線製作の工房、作曲・演奏集団、三味線他の楽器類・声楽等についても、同様に結合して考えることができる。これは事実上の音楽総合工房であって、山村の社会開発を同時に期待できる。

(エ) 合唱付交響楽曲の作曲と演奏

青森県の自然・歴史・風土を活かした合唱付交響楽曲（公共財）の作曲を依頼する。県民謡・津軽三味線等を楽器編成を加え、全県民が演奏に参加でき、将来にわたって永く楽しめる交響曲とする。現在、市民オーケストラが高い水準で定期演奏会を開催し、多くのアマチュア合唱団が県内各地で毎年第九を演奏し、多くの聴衆を集めていることから、このプロジェクトの成立条件はすでに整っている。著名な本県出身者文学者に合唱詩の作詞を依頼し、現代の世界的な作曲家に作曲を依頼する。作曲家には3～4年程度、県内各地を取材して、オーケストラと津軽三味線・民謡・中世芸能をも含む楽曲を構想してもらおう。音楽が典型的に青森的であることは、同時に世界的になり得る。青森県が音楽先進県となる契機になろう。この作曲費用もまた、一部は全県民からの寄金を予定する。

(注1) 文化の定義は数多い。クローバーとクラックホーンの1952年調査によれば、250に近い。ここで厳密な定義以上に、我々にとって重要なことは、今日、文化概念が一層重要になりつつある理由は、文化とは世界の質的多様性を、文化それぞれの相互還元不可能性ととも、示唆していることにある。ここから当然に、「文化」は固有価値の妥当性を主張し、広義精神主義的な上昇志向を含蓄することになる。ここに青森県の文化観光が、伝統的観光とは異なって、他地域の観光に対して、明確な比較優位性を確立・保持し得る根拠があること、同時に青森県民に対しては青森地域文化の固有・独自の価値について(したがってまたこの文化を受け継ぎ、次世代にさらに追加・洗練して送り伝える当事者として)正当かつ根拠ある「誇りと自信」を付与することになる。

(注2) 埋没費用(サunk・コスト)とは、企業等が生産活動から撤退し、その産業から退出する際に回収不能となる投下資本をいう。例えば、観光産業のためにホテルやゴルフ場・スキー場等の建設に大規模投資を行った後で、経営環境の激変(需要縮小、競争激化、競合企業・産業の参入・挑戦など)によって、当初の計画が失敗した場合、埋没費用が大きければ当該企業・産業または計画した政府・地域経済は致命的打撃を被る。このため企業は、利用不可能になったこれら設備等を転売するなどして、埋没費用の最小化に努力するが、投下後の効果は限られている。あらゆる計画において、埋没費用を最小化するための努力は、リスク管理の最重要課題である。

(注3) 持続可能性(サステナビリティ)とは、国連環境開発世界委員会(ブルントラント委員会)が1987年に、環境や資源を保全し、現在と将来の世代の必要をともに満たすような経済開発、すなわち持続可能性ある開発を世界各国に提唱したときの中心概念である。その後の世界の環境・資源制約の高まりとともに、現在、各国の経済・産業政策の立案・実施において一層重要視されている概念である。

(注4) 「文化観光立県宣言」が時代と社会の趨勢に、県が適確に対応しようとする、極めて合理的な正しい戦略であるとする根拠は、この点にある。